

**Q6 引っ越すと自己負担割合は変わりますか？**

**A6 ①同じ市町村で引っ越した場合**

同一の広域連合区域内の異動であっても、世帯の所得・状況等が変わることにより負担割合が変わる場合があります。

**②県内の別の市町村へ引っ越した場合**

同一の広域連合区域内の異動であっても、世帯の所得・状況等が変わることにより負担割合が変わる場合があります。

**③県外へ引っ越した場合**

転出した先の都道府県の広域連合の被保険者となり、世帯の所得・状況等が変わることにより負担割合が変わる場合があります。

※転入、転出や転居など住所を異動するときは、お住まいの市町村の後期高齢者医療担当係(課)へ、期限内(14日以内)に届出をお願いします。